

# News Release (6)



【平成28年7月21日（木）午後2時発表】

## ▼「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書」 締結式及び記念講演会

### ▼概要

平成26年に「南丹市犯罪被害者等支援条例」および関係例規を制定しましたが、京都犯罪被害者支援センターとの協定書の締結を行います。また、犯罪被害者等支援についてのより一層の理解と意識の向上を図るため、市職員を対象に講演会を行います。

1. 日 時：平成28年7月28日（木）午後5時30分～7時（予定）
2. 場 所：南丹市役所2号庁舎3階301会議室
3. 主 催：南丹市、（公社）京都犯罪被害者支援センター
4. 参加対象：締結者（南丹市長、京都犯罪被害者支援センター代表理事）  
参加者（南丹市職員管理職）
5. プログラム
  - ①開会（午後5時30分～）
  - ②挨拶 佐々木 稔納 [南丹市長]  
大谷 實 [京都犯罪被害者支援センター代表理事]
  - ③締結式 協定書署名 ※署名後に、握手、記念撮影を行い、調印式は終了
  - ④講演（午後5時50分～）  
「京都犯罪被害者支援センターについて」（10分程度）大谷 實  
「深まる苦しみ…ひろがる傷口」（60分程度）  
中江 美則 氏 [京都交通事故被害者の会 古都の翼 代表]
  - ⑤閉会（午後7時）

※講師プロフィール：中江 美則（なかえ よしのり）氏

平成24年4月23日、亀岡市内において、無免許の少年が運転する自動車が、集団登校の児童らの列に衝突した事故で、娘さんとそのお腹の中にいた赤ちゃんを亡くされた遺族であり、平成25年2月に、同事故の他の遺族とともに設立した「京都交通事故被害者の会 古都の翼」の代表として、遺族同士の分かち合いの場の提供や交通安全啓発運動に取り組まれています。

### ▼この記事に関するお問い合わせ

総務部 総務課 担当：田伏 （電話 0771-68-0002）